

## 平成 28 年度町政懇談会会議録

- 1 日 時 平成 28 年 10 月 28 日（金）10：00～12：00
- 2 場 所 つくばイノベーションプラザ（つくば市）
- 3 出席者 伊澤町長、金田副町長、半谷教育長、舶来総務課長、平岩復興推進課長、板倉秘書広報課長、猪狩建設課長、松本住民生活課長、
- 4 町民出席者 18 人

### 5 町長あいさつ概要

本年 3 月で避難指示解除準備区域の浜野、両竹地区の本格除染が終了するとともに「双葉町内復興拠点基本構想」が決定され、双葉町も具体的な復興のまちづくりに向けた拠点整備が開始できる環境が整った。

今年度まずは、双葉町の働く拠点として、産業用地や共同事業所等を確保し、町内事業者の事業再開や企業誘致の受け皿とするため、中野地区復興産業拠点の基本設計、測量地質調査を実施している。

### ○町内復興の取り組みについて

- 1) アーカイブ拠点施設については、8 月 29 日に県の新生ふくしま復興推進本部会議において要望どおり双葉町への整備が決定した。県と十分な協議を重ね未曾有の複合災害の情報発信拠点にふさわしい施設となるよう整備を求めている。県では、東京オリンピックが開催される平成 32 年までの完成を目指している。
- 2) 東日本大震災の大津波により壊滅的な被害を受けた海岸堤防の災害復旧工事が福島県により着工されている。平成 30 年度に完成予定であり、完成すれば津波のリスクが大幅に軽減され、今後の町の復旧復興に弾みがつくものと確信している。
- 3) 復興祈念公園については、昨年 4 月に福島県が双葉町、浪江町の沿岸部（中野・両竹地区）に設置することを決定した。
- 4) 寺沢地区に設置される復興 IC については、平成 31 年度の供用開始を目指し、除染が完了し、説明会を経て用地取得手続きを進められるよう作業を進めている。  
また、復興 IC のアクセス道路となる県道井手長塚線、町道久保前・中浜線ほか 2 路線を町の復興シンボル軸と位置付け早期改良整備について県に求めている。
- 5) 復興まちづくり計画（第二次）を策定するにあたり、町民の皆さまのご意見を計画に反映させるため、復興町民委員会を開催し、第一次計画の二本の柱である「町民一人一人の復興」と「町の復興」に対応する形で「人の復興部会」と「町の復興部会」を設置し、これまで 3 回にわたり議論を重ねてきた。今後は、復興町民委員会でより具体的な検討を重ね、年内までに復興まちづくり計画（第二次）の策定を行い町が抱える諸課題の一つ一つに確実に取り組み、目に見えるようにしていく。

また、このような復興まちづくりの取り組みについて、事業の迅速かつ確実な具体化を図るため、9 月 6 日に、町が行う復興拠点等の整備に係る計画、調査等に関し、技術的な助言や提案、ノウハウの提供その他の技術支援を受けることを内容とした「双葉町復興拠点の整備等の復興まちづくりの推進に向けた覚書」を独立行政法人都市再生機構と取り交わした。

○除染を含めた帰還困難区域の取り扱いに関する考え方について

帰還困難区域を有する市町村の要望や与党の提言（「東日本大震災復興加速化のための第6次提言～H28、8、24自民党、公明党」）を受けて、国の原子力災害対策本部及び復興推進会議において帰還困難区域の取り扱いに関する方針が8月31日に決定した。

これによれば、町は帰還困難区域内に復興拠点を設け、整備計画を策定、国は、関連する法制度の整備を行うとともに平成29年度から必要な予算を確保し、地域の中でも先行して整備を進めることとされている。

○中間貯蔵施設について

- 1) 町民会議や行政区長会等でご議論いただいた県内の教育施設の除染廃棄物の町有地への一時仮置きについては、計画どおり伊達市、相馬市、新地町、本宮市、二本松市、桑折町、国見町からの搬入を行っている。
- 2) 中間貯蔵施設の地権者対応として、環境省では地権者の方に同行いただき土地及び物件調査を行っており、9月30日現在、166名の町民が契約したとの報告を受けている。今後も環境省に対して地権者への丁寧な説明を引き続き強く求めていく。
- 3) 中間貯蔵施設の一部本格施設の着工については、環境省から、構造や放射線安全に関する基本的な内容について説明を受けており、9月15日の議会全員協議会でも議会として説明を受けている。町としては中間貯蔵施設の整備事業が安全かつ円滑に実施されるよう、今後も環境省から施設の詳細な内容等について確認していく。
- 4) 「中間貯蔵施設整備等影響緩和補助金」いわゆる「生活サポート補助金」が今年度から事業を開始する。避難生活により発生する移動経費や就業に向けての職業訓練や資格取得のための受講費、風評被害緩和対策としての福島県内産品の購入費、高齢者等の日常生活に係る交通費の支援等の事業を実施し、町民の皆さまが今後10年間の経済負担を少しでも軽減できるよう運用するもの。

○一時帰宅時の休憩施設について

9月10日から双葉駅に隣接するコミュニティーセンター内にも一時立入時の休憩所が開設。一階の多目的スペースを開放し、水洗式トイレや飲料水の提供が可能になっているので、一時帰宅の際には利用してほしい。

また、中野地区にある除染請負業者の現場事務所の一角に町の休憩所「双葉町ふれあい広場」も設置してあるので休憩等に利用していただきたい。

○東電賠償について

東電賠償の未請求者は48名に減少している。まだ未請求者がいることから、東京電力に対して未請求者解消を要望しているところです。さらに、町民の被害実態に沿った、迅速・確実・十分な賠償の実施を引き続き求めていく。

○復興公営住宅について

復興公営住宅の第4期追加募集までの入居決定状況については、7月末現在、県内

31カ所の復興公営住宅で238戸、372人となっている。

双葉町民が専用で入居する最大の戸数を確保した、いわき市勿来酒井地区に平成29年度後期入居開始を目指して建設を開始している復興公営住宅は、全体整備計画戸数180戸のうち、第4期追加募集を行った木造戸建て住宅72戸に対して69戸の入居が決定している。今後も引き続き、県とともに連携して復興公営住宅への入居促進に取り組んでいく。

施設エリアには、双葉郡立診療所、高齢者サポート拠点、集会所、広場、公園、共同店舗も併設して整備予定。

いわき市勿来酒井地区の基盤整備工事については、8月末現在の進捗率が30%になっているとの報告を受けている。

#### ○その他

1) 現在、医療費の一部負担等の免除、高速道路通行料金の無料措置が実行されているが、来年度以降も引き続き継続されるよう、国、及び関係機関に働きかけていく。

2) 埼玉県加須市との友好都市盟約締結式についてお知らせ。

埼玉県加須市におかれては平成23年4月1日から約1,400人の双葉町民と役場機能の設置を受け入れてくれるとともに、物心両面にわたり支援をいただいた。役場機能をいわき市に移し、旧騎西高校を閉鎖した後も騎西総合支所に埼玉支所を置かせていただき、現在も約500人が加須市で避難生活を送っており、継続的な支援をいただいている。このようなご縁を大切に、今後も加須市との交流の輪を広げ、友好の絆を一層強くすることを目的として、友好都市の盟約を11月3日に締結する。

盟約式はいわき市植田において執り行い、大橋市長様はじめ市議会議員の皆さまにも出席していただく。

#### 6 町からのお知らせ

- (1) 双葉町復興まちづくり計画（第二次）の策定状況について説明（平岩復興推進課長）
- (2) 生活サポート補助金申請・請求関係、町共同墓地整備等について説明（松本住民生活課長）
- (3) 町立学校の状況について説明（半谷教育長）

#### 7 懇談会概要

(男性)

共同墓地は、津波被災地区、中間貯蔵施設予定地区以外の町民も募集に参加できるか。  
(伊澤町長)

双葉町内に在住の方であれば皆さん可能である。

(男性)

中間貯蔵施設建設の町から国に対して100%許可を出した年月日はいつか。

(伊澤町長)

平成27年1月13日に双葉町議会全員協議会を開催し、町として建設受入れを判断した。議会の了解を得たうえで町として建設受入れを判断している。

・(男性)

配布資料1と4の中間貯蔵施設予定地範囲がわかりづらく見づらい。資料1は「中間貯蔵施設予定地」と書いてあるところに白枠で説明書きもあるためよけい見づらい。中間貯蔵施設予定地は明確にここだと表記されないと、これを見る人がピンとこない。国から来た資料だとしても町の資料としてもっと見やすくわかりやすい資料にしてほしい。

(伊澤町長)

今後このような資料を提供する場合は、もっとわかりやすくできるように改善していきたい。

(男性)

廃炉に関して、国はこれから段々と(事故のあった原子炉を)埋め殺していく方向であるということが見え始めているが、町長の方へはそのような動きの情報はきているのか。また、浜通り全体が今後集約され合併(町村合併)すると思われるが、合併という問題も上の方から流れてきているのか。

双葉町に帰らないと決めて、避難先を終の棲家と考えて移住(住民票の移動)をされた人はどれ位いるのか。

(伊澤町長)

本年原子力規制委員会の田中委員長が双葉町に来町した際に、廃炉の現状について話をした。その中で田中委員長は、「再臨界は限りなくゼロに近い。」とのことで、もし万が一再臨界したとしても、前回の事故のような大気中への放射線の飛散拡散はかなり少なく、前回の状況には至らないということだった。現在の放射線状況はある程度低減しており、私自身も年に何回か第一原発に直接入り現場の放射線の状況を確認している。中のエリアも、震災当事と比べるとタイベックスと(防毒)マスクを着用するエリアも限りなく少なくなっている。第一原子力発電所はかなり近くまで普通の格好で入れる状況まで放射線が低減していることは事実。心配なのは汚染水の問題。地下の汚染水の問題についてはまだまだきちんと取り組んでもらわなければならない。廃炉の取り組みについては、放射線による影響はだいぶ低減している。

町村合併というご指摘ですが、まず我々はできる限り双葉町の存続と自治体として存続するための努力はしていくべきでそういった状況に踏み出してしまうと、その地域、地域の復興復旧のスピード感が遅くなるのではと心配する。それぞれの自治体が戻れるような環境整備、復興のための取り組みというのは、各町村がまず最大の努力をして取り組んでいかなければならない。

震災当事の住民基本台帳の人口は7147人。平成28年3月31日現在で、住民票を持っている方が6207人、約1割の方が住民票を移している。平成27年度は死亡が45人、転出が86人となっており、死亡で自然減という人数もカウントしている。

(男性)

一時立ち入りするたびに家が荒廃していく。今後双葉町にある家の解体について希望者が

いる場合に、解体の時期、方法、情報や計画があるのであれば教えてほしい。

東京電力の住居確保に対する賠償は既に受けており、茨城に家を建てたが、東京電力が示すその上限金額の中で家を建てた。しかし中にはそういった指針がない時期に家を建てた方もいると思う。上限金額に満たずに家を建てた人が東京電力に問い合わせると、それについては今後介護施設の入居費用や、増築等の費用に当てられるといわれるが、その部分は現金で支給されない。中には高齢者もいると思われ、できればその上限金額に満たない金額を100%ではなくても、町民に対してその選択肢が与えられるように要望したい。

(伊澤町長)

家の荒廃というのは非常に厳しい状況になっており、除染するよりも解体して撤去してもらった方が復興としての取り組みが進むだろうと考える。解体をしたいという希望がある方に関しては、町として国に交渉してそういう努力をしていきたい。また被災者再建支援金という制度があり津波で流された方たちには、新たに別な避難先で家を再建した時に国の補助制度がある。住民の皆さんに不利益にならないよう町として取り組むためには、まず住宅の評価をしていただきたい。町の広報紙等で何度も皆さんにお知らせしていますが、なかなか徹底しておらず家屋評価をしている方が少ない。解体除染も含めて皆さんの権利である被災者生活支援金の制度も運用していただきたい。なお且つもういいよという時にはその制度等を利用していただくということと、あとは町として国に交渉して国費で解体をさせる、そのような取り組みを今、考えている。復興拠点がもちろん一番のスタートになるが、その後順次そういう取り組みをしていきたい。

(男性)

今後解体の時期がきたときに、町民に対して簡単なリーフレットか文書として配布する予定はあるのか。

(猪狩建設課長)

罹災証明書については、町のホームページ等でお知らせをしている。ただご覧にならない方や、分かりづらい点もあるので、一度持ち帰り広報紙についてどのようにするか検討していきたい。除染とか解体については、除染区域が決まったら、必ず対象となる住民の方への説明会を各所で開くので、その中でパンフレットを配布し、除染の方法、申請の仕方等を説明する。

(女性)

太陽光発電について、つくば市に家をもとめたが、住民票は双葉町のままでそのような場合は、つくば市の方には申請ができない。生活サポート補助金申請で出せるということですが、補助金について双葉町として限度額があると思うが、いくらまでなのか教えてほしい。

(伊澤町長)

太陽光発電については生活サポート補助金の対象になる。ただし額に関して、詳しく申し上げられないため、後ほどきちんとした回答を、住民生活課の方から回答させる。

(女性)

生活サポート補助金の対象期間について、太陽光発電を設置したのは去年ですが、生活サポート補助金制度は今年の4月1日からなので、その場合はどうなるのか確認したい。

(男性)

太陽光発電(設置補助金)は、つくば市の場合住民票がなければもらえない。生活サポート補助金の説明書には平成 28 年 4 月 1 日以降に対してサポート補助金が出ることになっている。これを去年やったことに対してどうなのか。人とか買い物したものについて今年 4 月 1 日以降はわかるが、4 月 1 日以前の太陽光発電設置は適用されるのかどうか確認したい。

今年の 4 月 1 日以降に家を買って太陽光発電を設置した場合に補助金が出るとして、避難先自治体で補助金の金額が違うと思うが、その場合双葉町が決めた設置補助金が出るのか、はっきりしない。

(伊澤町長)

太陽光発電設置補助額、補助率に関しては、今正確な数字を把握してないので後ほどきちんとした回答を連絡したい。基本的に太陽光発電設置補助金の考え方として、今回の生活サポート補助金の運用は平成 28 年 4 月 1 日からとなっているので、原則それ以前のものに関しては厳しいと思われる。生活サポート補助金の場合、上限額が平成 23 年 3 月 11 日時点の住民票、もしくは双葉町に居住実態のあった方が対照になっているので、各家庭で人数分をまとめて経費として出しても問題もないので運用の仕方で行っていただきたい。